

厚生常任委員会 所管事務調査報告（令和３年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和３年４月７日	○ 第８期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画及び第６期障害福祉計画・府中市第２期障害児福祉計画について、執行部から説明を受けた。 ○ 今年度の所管事務調査事項について次の５項目に決定し、各委員が５班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 地方独立行政法人府中市病院機構の経営状況について ② 地域医療体制の確保について ③ オンライン診療の拡充について ④ ネウボラ事業について ⑤ 地域共生社会について
2	４月２８日	○ 三玉プロジェクト、湯が丘病院の建て替えに向けた進捗、コロナワクチン予防接種、ネウボラ事業について執行部から説明を受けた。 ○ 意見交換会及び管内視察について協議した。
3	５月２０日	○ DX中期計画策定に関する意見交換を執行部と行った。 ○ 厚生労働省によるオンライン研修を行うことを決定した。
4	５月２６日	○ 厚生労働省によるオンライン研修（オンライン診療について）を行った。
5	８月２日	○ コロナワクチン予防接種について、執行部から説明を受けた。 ○ 所管事務調査について、各班の調査報告を行った。 ○ 府中市民病院、府中市社会福祉協議会へ管内視察を行うことを決定した。
6	８月２５日	○ 府中市民病院、府中市社会福祉協議会へ管内視察を行った。

	開催日	主な調査内容
7	10月1日	○ 湯が丘病院へ管内視察を行った。 ○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の5項目に決定した。 ① 府中版ネウボラ事業 ② 三玉プロジェクト ③ 地域福祉計画実施に向けた取組 ④ 市民病院の将来のあり方検討 ⑤ ICTを活用したまちづくり ○ 広島県疾病対策課とオンライン意見交換会を行うことを決定した。
8	10月21日	○ 広島県疾病対策課と精神医療について、オンラインにて意見交換会を行った。 ○ 事務事業評価の提言について協議を行った。 ○ 寺岡記念病院へ行政視察を行うことを決定した。
9	11月10日	○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。 ○ 管内視察のまとめを行った。
10	11月12日	○ 寺岡記念病院へ行政視察を行った。
11	11月18日	○ 所管事務調査のまとめを行った。
12	12月8日	○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。 ○ 令和3年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。

2 管内視察

相手先：府中市民病院

日時：令和3年8月25日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 経営状況について

- ・ 外来の落ち込みが収益に影響しているとのこと。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや、人間ドッグなどの実施控えも影響している。
- ・ 経常収支比率の悪化の要因を常勤医師の不足だとしているが、充実しつつある医師をどう活用しようとするのか説明がなかった。

イ 評価委員会での市長の評価について

- ・コロナ禍での病院体制への高評価を得たとあるが、市長が経営状況をどう評価したかは議事録を見るしかない。

ウ 医師・看護師等の人材確保について

- ・医師確保については、大学や地域医療支援センター等への要請を含めて進んでいる。

エ 地域医療構想の病院機構に対する影響について

オ 病院再編整備について

カ 情報発信について

キ その他

- ・府中北市民病院については、サ高住の契約がすべて完了している。
- ・厚生連から新しく事務長が来られている。病院経営に対する抱負が聞かれると期待したが聞かれなかった。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・湯が丘病院からの借り入れ分3億5千万円の返済について、令和6年から毎年3,500万円の返済が可能かどうかが課題と感じた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による外来数の減などを収益面の主要因とされているが、特に府中市民病院はどのような医療設備を持っており、どのような治療や手術が可能か。また、手術後のリハビリテーションも可能となっているなど、市民に対する広報活動が不足している。このことが、収益面に大きく影響していると感じた。改善の必要が大いにある。
- ・3期連続の赤字に対しても、どう改善したいという発言がなかったというのに驚いた。市民病院は医療圏において不足する医療をカバーすればいいと言うが、その部分は繰出金で賄うとしても通常医療の赤字が増えていいことにはならない。
- ・新しく来られた事務長に対して現状を引き継ぐのではなく、経営立て直しが急務であることを府中市も病院機構側に厳しく言う必要がある。
- ・議会としても病院が府中市の財政に与える影響についてしっかりと認識し、評価委員会で改善を促すよう市長に進言していくべき。
- ・湯が丘病院への返済について、具体的にどこから資金を捻出するか説明がなかった。今後、赤字が連続するようであれば独法という組織自体を変えることも視野に入れるべき。
- ・コロナ対応の病床について、府中市民病院でも対応していることを市民に広報すべき。

- ・医師確保に着実に取り組まれており、今後の医業収益の増加も見込めそうで改善が期待できる。
- ・近隣病院、県との連携もあり、医師確保についての大きなヤマは越えられたのではとの実感。
- ・市立病院を継続運営するには更に専門的な知識や、人脈が求められる。
- ・経営効率だけの評価は病院運営には難しい。必要とされる病院の在り方を常に検討し続けることが求められる。

相手先：府中市社会福祉協議会

日 時：令和3年8月25日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 地域共生モデル事業について

- ・地域福祉推進体制づくりとしてモデル地区に栗生地区を候補として準備している。栗生地区には、4町内会があり様々な事業をやっている。
- アジサイ祭り、コミュニティスクールへの参加、栗生小学校の空教室を利用した地域の拠点づくり等この地区をモデルにアドバイザーの相談活動を通して地域共生社会の広がりを進めている。

イ 事業に対する市との連携について

ウ 地区社協の活動について

- ・コロナ禍でも見守りを含め思った以上に活動ができた。
- ・敬老会など各地域の活動がコロナ感染の影響で中止になっており、地区の老人会の解散もあり活動の停滞を心配している。今年の敬老会は記念品の配布だけとする。

エ コロナ禍での活動状況について

- ・生活困窮者の相談は今年度226件あり、そのうちコロナ関係の相談は158件。特例貸付は123件、総合支援資金の貸し付けは27件で増加している。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・社会福祉協議会としての体制や事業に対する具体的な目的や目標などが理解されていないように感じた。これは、社会福祉協議会の問題ではなく、事業の幅が大きいことと、行政の説明が不十分ではないかと感じた。
- ・コロナ禍で地域に出向き、活動が不十分となる中、CSWの活動については、再度、社会福祉協議会との連携を含め、目的、目標の意思疎通をしっかりとっていただきたい。
- ・地区社協への財政支援は、例年通りの金額で妥当かどうか、今後の地区社協

の活動を含め検討する必要があると感じた。

- ・職員の不足については、管理者の後継や、社会福祉士の育成など、早急に行う必要がある。総じて、行政と社会福祉協議会との連携をしっかりと行い、現状や要望などの把握が必要と感じた。
- ・各地区社協の組織の人数やエリアの面でのバラつきが大きく、それが特に上下地域の敬老会の実施状況にあらわれている。地域福祉推進を進めるためにも、地区社協の統合を視野に検討すべきではないか。
- ・くらしサポート窓口の情報と、市が持つ個人の状況を連動して包括的な支援策が取れないか検討してほしい。
- ・市の担当課との連携はスムーズにされているようであるが、職員から市への要望等を、委員会へは出しにくいと思われる。社協は最前線の窓口になり職員の方がもっと活動しやすい環境となるよう議会として議論が必要と感じた。

相手先：湯が丘病院

日 時：令和3年10月1日（金）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 経営状況について

- ・コロナの影響は外来で若干あったが、大半が入院での医業収益となっているため、影響は無かった。しかし、患者数については市外の患者が約7割となっているため、府中市だけではなく、近隣市町の人口減が影響し、結果として収入減となっている。
- ・中山間地の人口減少等により、入院患者の減少が続いている。収益の減少を繰出金でカバーし黒字を確保している。コロナ感染の影響はない。

イ 医師・看護師等の人材確保について

- ・医師は、岡大医局の協力や県地域医療支援センター「ふるさとドクターネット広島」でのマッチングによる医師招へいの対策を実施している。
- ・看護師は、常時募集をしている。
- ・県立三次看護専門学校の実習生を受け入れることになった。

ウ 利用状況について

エ 建て替えの状況について

- ・課題となっている、レッドゾーンの急傾斜地の工事と建て替えの工事を並行して行うこととなっている。急傾斜地の工事は、令和3年から令和7年度にかけて行う。工事費の半額は県費補助、残りの半額を起債で賄う。
- ・病院の建て替え工事については、急傾斜地工事と並行して令和8年完成を目

指す。本館を建て替え、1階を管理・外来、2階を3病棟とする。現在の病棟は改築して1病棟、2病棟、厨房、作業療法棟とする。建て替えで業務の効率化を狙う。

- ・病院の立地地形が傾斜等あり機能の集約が難しい。

オ その他

- ・オンライン診療については、精神科での意思疎通の問題や薬の送付等の課題があるため、現状では難しい。
- ・湯が丘病院と市民病院の連携状況は、同じ市立でもシステムの違いもあり独立採算でもあり課題が多い。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・建て替えは今後進んでいくが、現在の場所で良かったのか、また、利用者については、市外が大半を占めていることから、建て替えや運営に関する県の支援は無いのか、疑問が残る。
- ・病院としては、建て替えにより、業務の効率化を期待している。

現在の湯が丘病院は毎年黒字を計上し、財務体質も良く、府中市に貢献しており、地方交付税措置の約半額の繰出金に留まっている。経営側の経費削減の努力の賜物であろう。しかし、精神科を取り巻く状況は日ごとに変化しており、今後は経営努力だけでは乗り越えられなくなっている。その兆候（高齢化の進行による認知症患者の増大、統合失調症を中心とした入院患者の減少、精神科治療薬の改良による入院期間の短縮と外来中心医療、国の「入院中心から地域生活中心へ」の精神医療改革ビジョン）が見られる。

- ・病院側として病院建て替えに伴い、180床体制を出すなら、単に効率化を狙うのではなく、患者構成を考え、機構改革自体を打ち立てる必要があるのではないかと思う。
- ・認知症増加に向けてどう取り込むか、組織や人員を考えないと、結局現行の高齢者統合失調依存から抜け出せない。人員構成も180床体制に向けた若返りや必要とされる介護補助者増にも取り組めない。結局収益もじり貧となる。将来ビジョンに向けて取り組むなら建て替えと同時に組織と戦略が重要となる。
- ・建て替えの協議中、一般病床か療養病床か、大部屋か個室かで人件費等も大きく変動する。十分な協議をしてほしい。
- ・看護師の実習生を受け入れる施設になったことが喜ばしい。
- ・利用患者は意見が出しにくい方が多く、老朽化した施設で利便性の悪い立地ではこのままでは患者数はさらに減少すると思われる。新しい診療システム等も検討され、より患者側に立った選ばれる病院を目指してほしい。

- ・府中市民の利用が30％程度と低い要因は、通院するのに自家用車ではまだしも、公共交通機関では、旧府中市内からではかなり大変である。府中市民病院での診察もあるようだが、担当する医師に診てもらえないなどの問題があるため、継続しての受診の方は上下に来ることになる。
- ・土砂崩れ等が防止できれば、入院病棟としては入院患者さんが散歩もでき、環境としては良い所であると感じた。
- ・今後の病院機能あり方と経営、県や近隣の市町の支援体制などを含め、この場所での建て替えの判断をする必要があると感じた。
- ・府中市の3病院堅持ではなく、3病院機能の堅持によって市民が利用しやすい環境にしていく必要がある。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 府中版ネウボラ事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (2) 三玉プロジェクト | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 地域福祉計画実施に向けた取組 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) 市民病院の将来のあり方検討 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) ICTを活用したまちづくり | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |

4 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 地方独立行政法人府中市病院機構の経営について

(地独)府中市病院機構は、市からの財政支援の繰出金補てんを受けてなお3期連続赤字となっている。府中市の基幹病院として市民の命と健康を守り続けるためには、独立採算制のもとで健全な経営を取り戻す必要がある。

ア 地域の基幹病院として公的病院に必要な医療を充実させるためにも、病院職員一体となって経営の健全化に努められたい。

イ 医療機器、医師の体制、手術の可否など病院のサービス内容を市民に広報周知し、経営資源を最大限に活かす方策を見つけれたい。

ウ 整形外科医、麻酔科医、外科医等の医師確保が進み、急性期医療拠点としての医療体制が整えられつつある。市内の外来・入院患者が頼れる市民病院として府中市民病院へ来ていただき、医業収益の増加につながるようされたい。

エ 両病院の将来像について、地域住民や関係機関と調整しながら早急に確定さ

りたい。

(2) 地域医療体制の確保（湯が丘病院）について

湯が丘病院の建て替えについては、土砂災害特別警戒区域指定を解除するための対策と、『府中市立湯が丘病院の将来ビジョン策定支援業務』最終報告に示された180床体制による病院建て替え後の制度設計について、早急にお示しいただきたい。また、患者さんの利便性を高めるため、公共交通機関等の充実や、府中市民病院での診療などについて更なる連携強化を図られたい。

(3) オンライン診療の拡充について

現在新型コロナウイルス感染症の影響や今後さまざまな感染症の発症に伴い、子育て世代や基礎疾患を持った患者などの受診控えによる健康被害を防ぐ対策や、今後のデジタル化社会を踏まえオンライン診療の拡充が考えられる。

ア 市のDX推進の一つとして、市の主導による、行政・公立病院・医師会・市民など、関連機関で構成した「(仮称) オンライン診療推進協議会」を設置し、具体的な検討を進められたい。

イ オンライン診療と対面診療の報酬格差の是正を国に対して強く要望されたい。

ウ オンライン診療を行う上でのICT環境の整備や医師の研修への支援の検討を図られたい。

(4) ネウボラ事業について

本年7月21日、天満屋2階にオープンした子育てステーションちゅちゅは、コロナ禍でも利用者が着実に増えており、子育て世代のニーズに応えられていると思われる。今後、上下地域に開設予定の子育てステーションと共に、ネウボラ機能をさらに拡充し、地域や企業とも連携しながら「子育てしやすい町府中」の核となるよう取り組まれたい。

ア 上下地域に来年5月にオープン予定の子育てステーションの円滑な運用と、多くの方に利用していただくためにも、さらに広報等周知を強化されたい。

イ 保健師、保育士、心理士等専門職の確保に継続的に取り組まれたい。

ウ 子育てステーションは月曜日が休館日となっているが、美容師などの職種の方が、安心して相談できる体制を整えられたい。

エ 産後うつの方や子育てに疲れた保護者のレスパイト(一時休息)のための支援体制を整備されたい。

オ 子育てステーションからのタイムリーな情報発信の工夫に取り組まれたい。

(5) 地域共生社会について

多様化する社会の中、地域に生きる一人ひとりが尊重され、その人の生きる力や可能性を最大限に発揮でき、誰もがつながる「地域共生社会」を実現するため

の取り組みを強化する必要がある。

ア 世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるような取り組みを進展させ、丸ごと相談（断らない相談）窓口を設置すること。

イ 地域コミュニティ活動、ボランティア活動や各種団体等、地域住民をはじめとする多様な主体が、つながり活動できる取り組みを促進すること。またコロナ禍の現在にあっては住民の現状や各活動の十分な情報の収集に務めつつ推進されたい。

ウ 地域共生社会の実現のため、社会福祉士等の人材育成と確保にあらゆる手段、適切な財政措置を講じること。他の福祉団体や社会福祉協議会との十分な連携を図ること。

エ 三玉プロジェクトについては、住民に説明、協議のうえ使いやすい活動の場となるよう継続して努力すること。